

(4) 人と海洋との関わり

1) 海水浴場その他の海洋レクリエーションの場としての利用状況

「脆弱沿岸生態系図」(環境省ウェブサイト)等によれば、影響想定海域には海水浴場その他の海洋レクリエーションの場としての利用はない。

影響想定海域外の周辺海域における海水浴場その他の海洋レクリエーションの場の位置は図 15のとおりである。



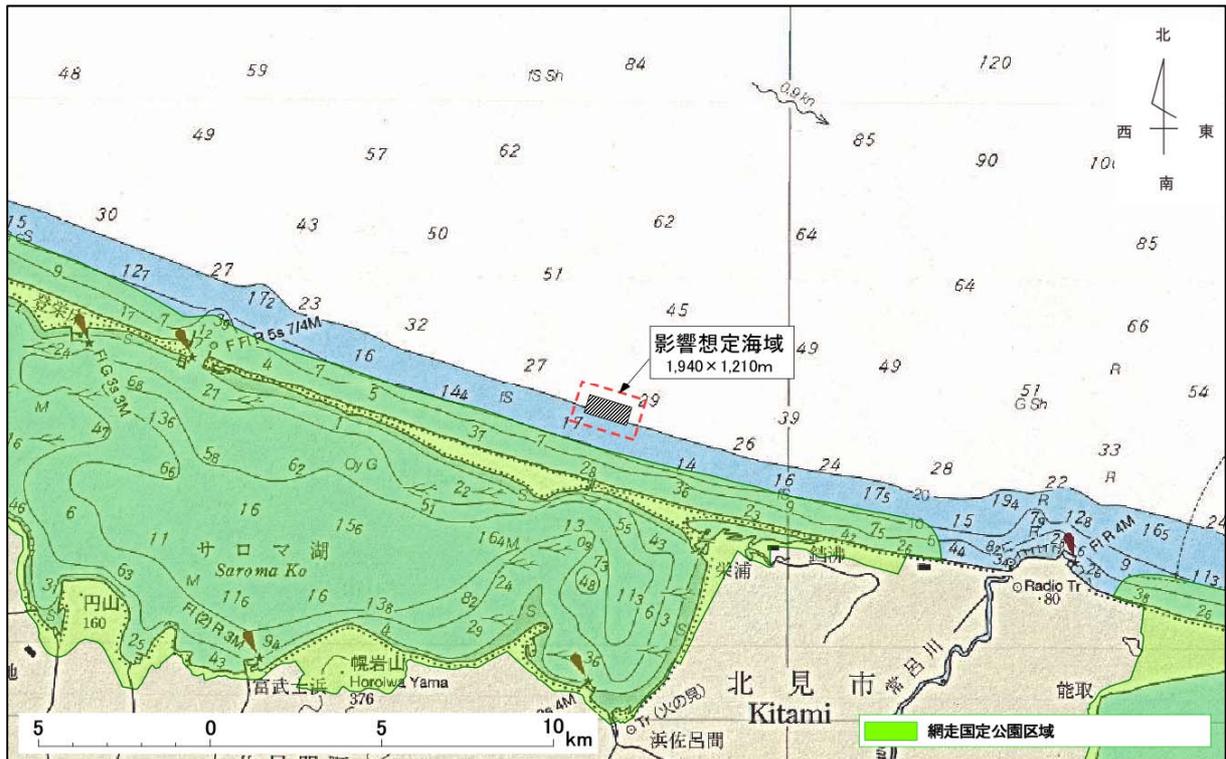
「海図W1039 網走港至枝幸港 (海上保安庁、平成15年)」、「脆弱沿岸生態系図」レジャーに関する情報 (環境省ウェブサイト)、「平成27年度水浴場(開設前)水質調査結果」(環境省 水・大気環境局、平成27年7月)より作成

図 15 海水浴場その他の海洋レクリエーションの場の位置

2) 海中公園その他自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況

「脆弱沿岸海域図」(環境省ウェブサイト)等によれば、沿岸の砂州前面海域まで網走国定公園として公園域に指定されているものの、影響想定海域には海中公園その他自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用はない。

影響想定海域及びその周辺における海中公園その他自然環境の保全を目的として設定された区域の位置は図 16のとおりである。



「海図W1039 網走港至枝幸港 (海上保安庁、平成15年)」、「国立公園区域」(環境省ウェブサイト)より作成

図 16 海中公園その他自然環境の保全を目的として設定された区域の位置

3) 漁場としての利用状況

影響想定海域及びその周辺における漁場としての利用状況を把握するため、漁業権の設定状況、定置網漁業の状況、漁場の分布について資料調査、関係者へのヒアリングを行った。

3-1) 漁業権の設定状況

影響想定海域及びその周辺における共同漁業権等の設定状況について、「CeisNet（シーズネット）漁業情報マップ」（海上保安庁ウェブサイト 平成28年）より確認した。

影響想定海域及びその周辺の漁業権の設定状況を図 17に示す。

影響想定海域周辺では、たこ漁業、けがにかご漁業、サケの定置網等漁場が存在する。また、ほたてがい・えぞきんちやくがい・えぞばかがい・つぶ・ほっきがい・うに・なまこ漁業、いわし・ます・にしん小型定置網、ます小型定置網、ちか・いかなご地びき網、かれい刺し網、そい・ほっけ刺し網、にしん刺し網、はたはた・ちか刺し網、いか・ほっけ・かれい底建網の海面共同漁業権が設定されている。

3-2) 定置網漁業の状況

影響想定海域及びその周辺における定置網漁業の状況について、「CeisNet（シーズネット）漁業情報マップ」（海上保安庁ウェブサイト 平成28年）より確認した。

影響想定海域及びその周辺の定置網漁業の状況を図 18に示す。

影響想定海域周辺では、前述のように小型定置網が設置されており、特にさけ・ますが回遊する時期（8月以降）には重要な漁業資源となる。ただし、影響想定海域に定置網は存在しない。

3-3) 漁場の分布

漁業の中には、漁業権に基づく漁業、許可を受給して営む漁業以外に、自由に操業できる漁業があるが、これらを含めて、影響想定海域周辺における漁場の分布を既存資料より調査した。

影響想定海域周辺の漁場を図 19に示す。

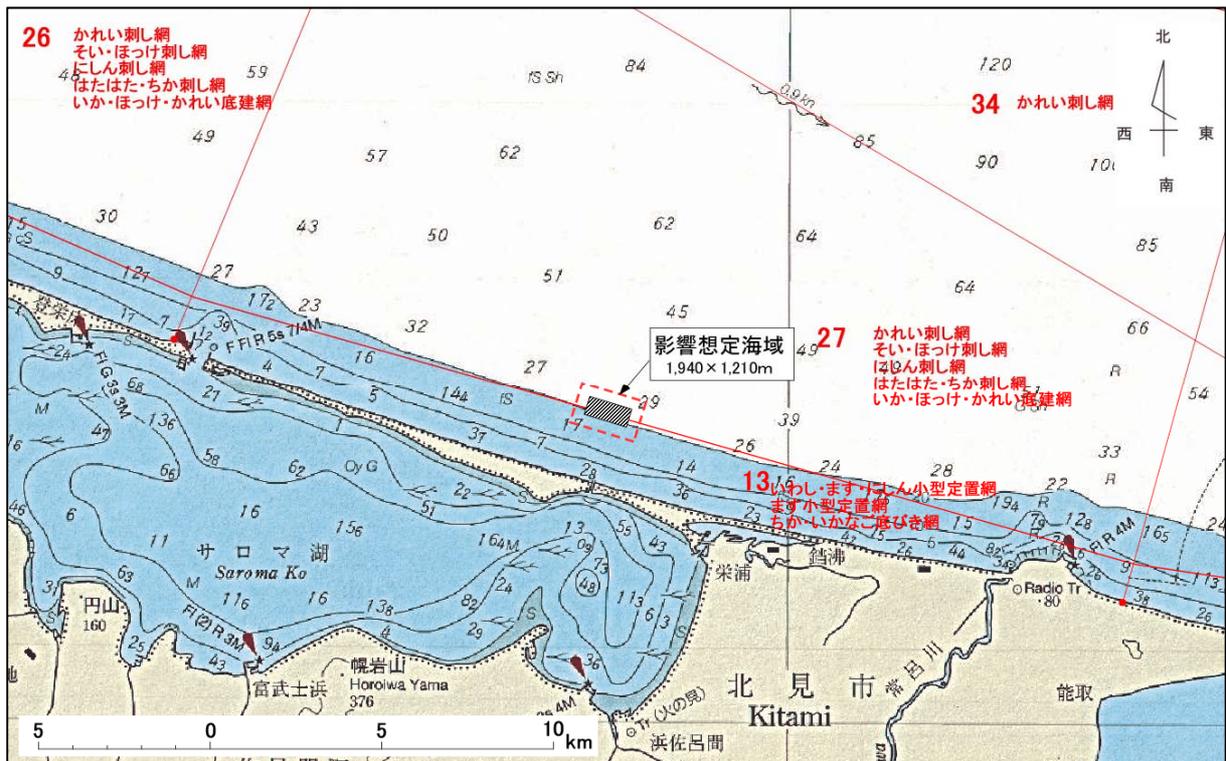
影響想定海域周辺では、主要な漁業は行われていないものの、オホーツク海沿岸で採苗し、サロマ湖で育てた稚貝を外海に放流して、外海では約7万トン余りのホタテガイが生産されている。サロマ湖前面海域ではサロマ湖前面海域で稚貝を採取したあと、サロマ湖内で中間育成し、漁業権区内に設けられた区画のうち1区画／年に稚貝を放流し成長したホタテガイを漁獲する、という管理型の漁業が行われている。影響想定海域周辺の稚貝採取場（外海種苗施設）と漁業区画（Goshimal and Fujiwara (1994) による）を図 20に示す。

常呂漁業協同組合、佐呂間業協同組合、サロマ湖養殖漁業協同組合にヒアリングを行った結果（平成27年4月8日実施）、ホタテガイ漁場としての利用は水深30m以上の範囲であることを確認しており、影響想定海域は漁場として利用されていない。

また、有識者ヒアリングによると、想定されている土砂の堆積、濁りの拡散では、多毛類や二枚貝類等埋在性の底生生物に対する影響は考え難く、表在性の底生生物についても一時的な減少の後、生物の再編入による群集の自然回復が想定されることから、漁業に対する影響は考えられない、とのことであった。



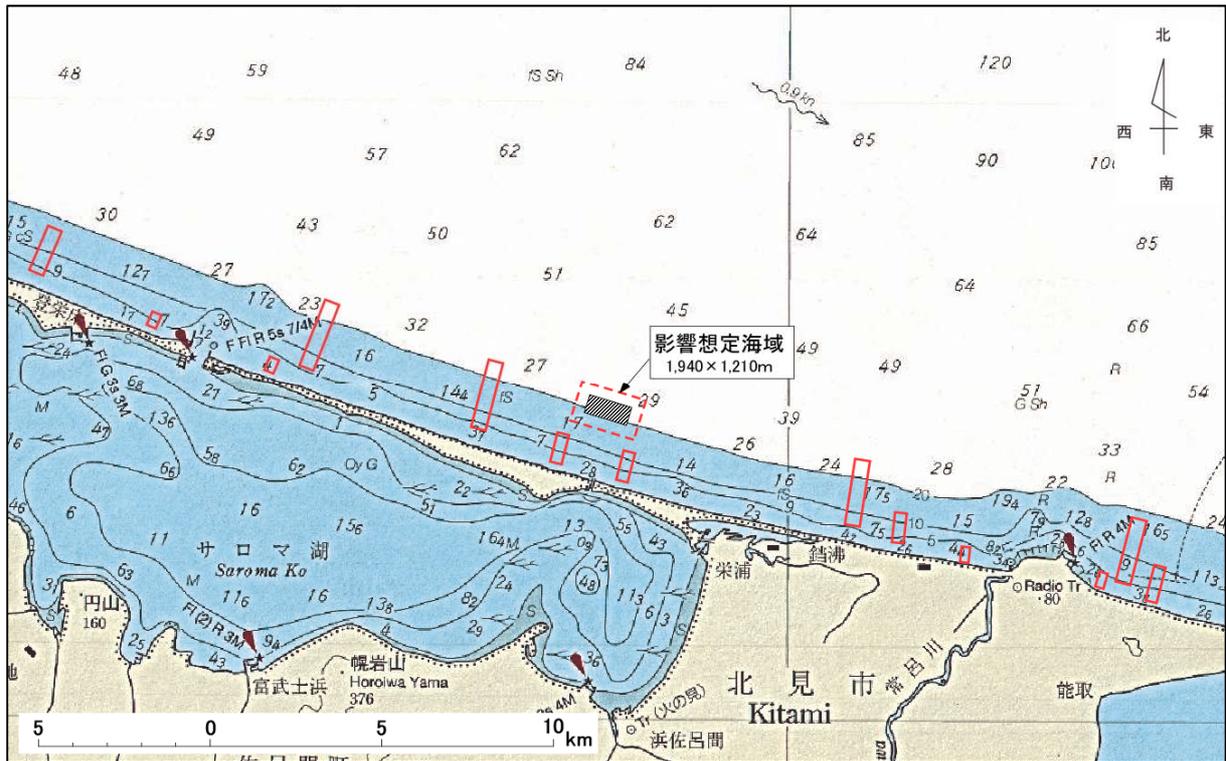
海面共同漁業権（第一種）



海面共同漁業権（第二・三種）

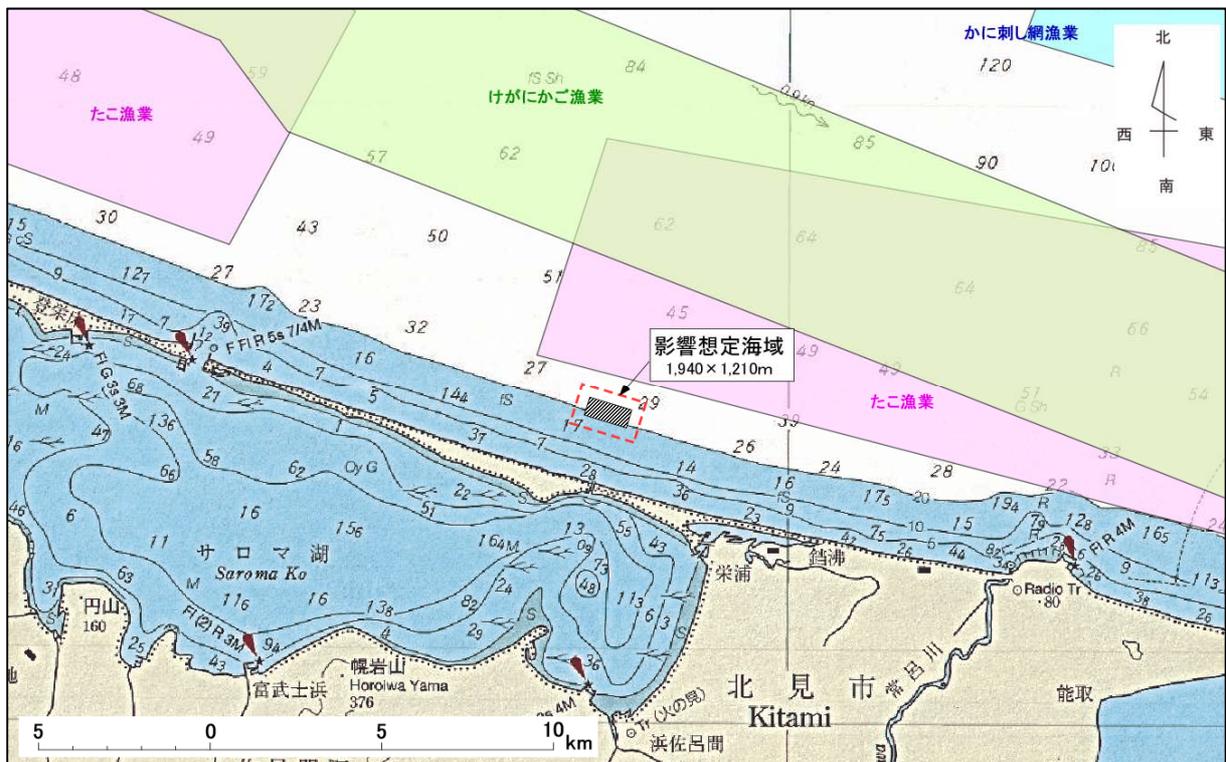
「海図W1039 網走港至枝幸港（海上保安庁、平成15年）」、「海面共同漁業権漁場図」（「平成25年版オホーツクの水産」北海道オホーツク総合振興局、平成25年）より作成

図 17 影響想定海域及びその周辺の漁業権の設置状況



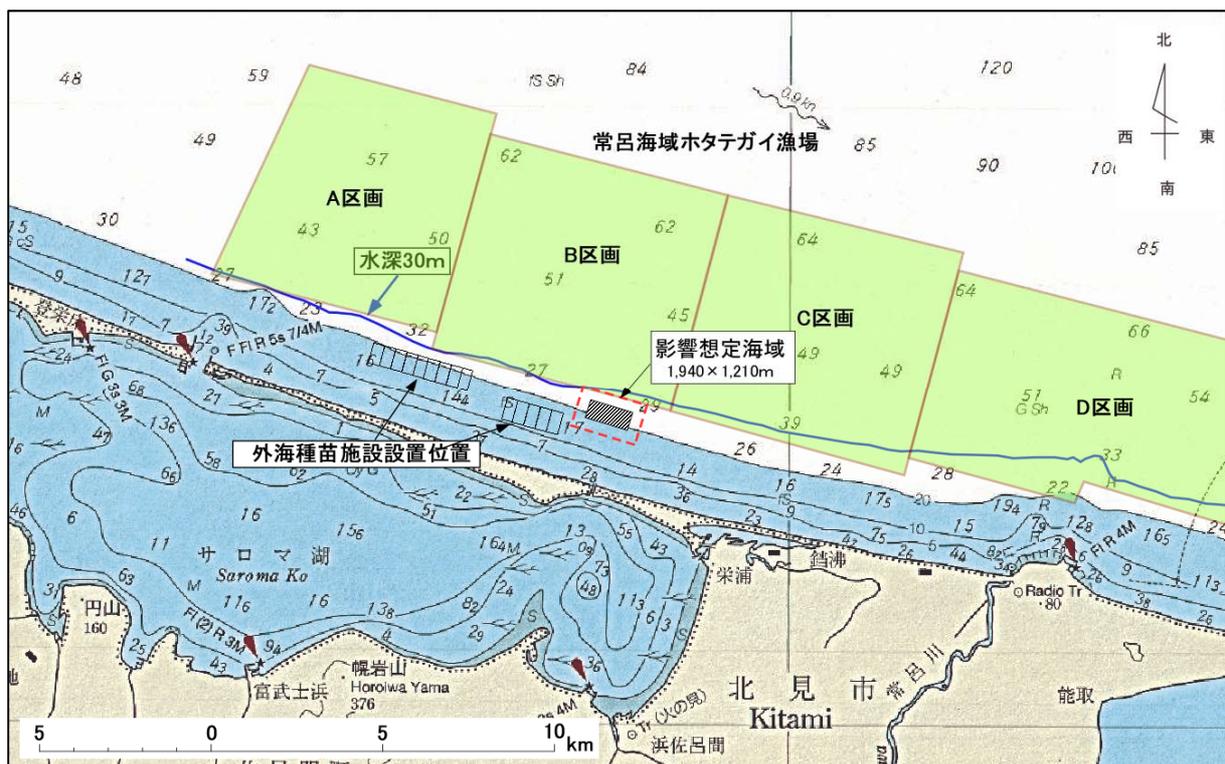
「海図W1039 網走港至枝幸港（海上保安庁、平成15年）」、「CeisNet（シーズネット）漁業情報マップ」（海上保安庁ウェブサイト 平成28年）より作成

図 18 影響想定海域及びその周辺の定置網の設置状況



「海図W1039 網走港至枝幸港（海上保安庁、平成15年）」、「海面共同漁業権漁場図」（「平成25年版オホーツクの水産」北海道オホーツク総合振興局、平成25年）より作成

図 19 影響想定海域及びその周辺の漁場の位置



「海図W1039 網走港至枝幸港（海上保安庁、平成15年）」、「常呂海域ほたてがいがい漁場とサロマ湖ほたてがいがい養殖施設図」、Goshima and Fujiwara (1994) †より作成

図 20 影響想定海域及びその周辺のホタテガイ漁場の位置

† Goshima and Fujiwara. 1994. Distribution and abundance of cultured scallop *Patinopecten yessoensis* in extensive sea beds as assessed by underwater camera, Mar. Ecol. Prog. Ser., Vol.110: 151-158.

4) 沿岸における主要な航路としての利用状況

影響想定海域には、北海道のウェブサイトの「国内フェリー航路」「離島フェリー航路」、に該当しない。北海道旅客船協会ウェブサイトの遊覧船（オーロラ号、アザラシ号）の航路にも該当しない。また、「CeisNet（シーズネット）漁業情報マップ」（海上保安庁ウェブサイト）によれば、影響想定海域周辺におけるAIS（自動船舶識別装置：国際条例等により、概ね300トン総数以上の大型船舶と旅客船に搭載義務がある）搭載船舶の航行はみられない。

影響想定海域周辺における主要な航路の位置は図 21の、船舶の航行量は図 22のとおりである。

5) 海底ケーブルの敷設、海底資源の探査又は掘削その他の海底の利用状況

「海図W1039 網走港至枝幸港」（海上保安庁、平成15年刊行、平成26年4月補刷）によれば、図 23のとおり影響想定海域に海底ケーブルの敷設位置は存在しない。

また、「わが国の排他的経済水域（EEZ）内の海底資源の推定賦存量」（一般社団法人日本プロジェクト産業協議会海洋資源事業家委員会、平成20年）によれば、日本近海の海底熱水鉱床、コバルト・クラスト、メタンハイドレート分布は図 24のとおりであり、影響想定海域には分布が確認されていない。また、鉄・マンガン団塊（多金属団塊）については日本近海の各所の海山に散在するとされているが、図 23のとおり影響想定海域には海山はない。さらに、メタンハイドレートについては「日本周辺海域におけるメタンハイドレート起源BSR分布図」（メタンハイドレート資源開発研究コンソーシアム、平成21年）によれば、日本近海のメタンハイドレートの推定分布は図 25のとおりであり、オホーツク海にはメタンハイドレートの存在を示すBSRが確認されているものの影響想定海域には存在しない。

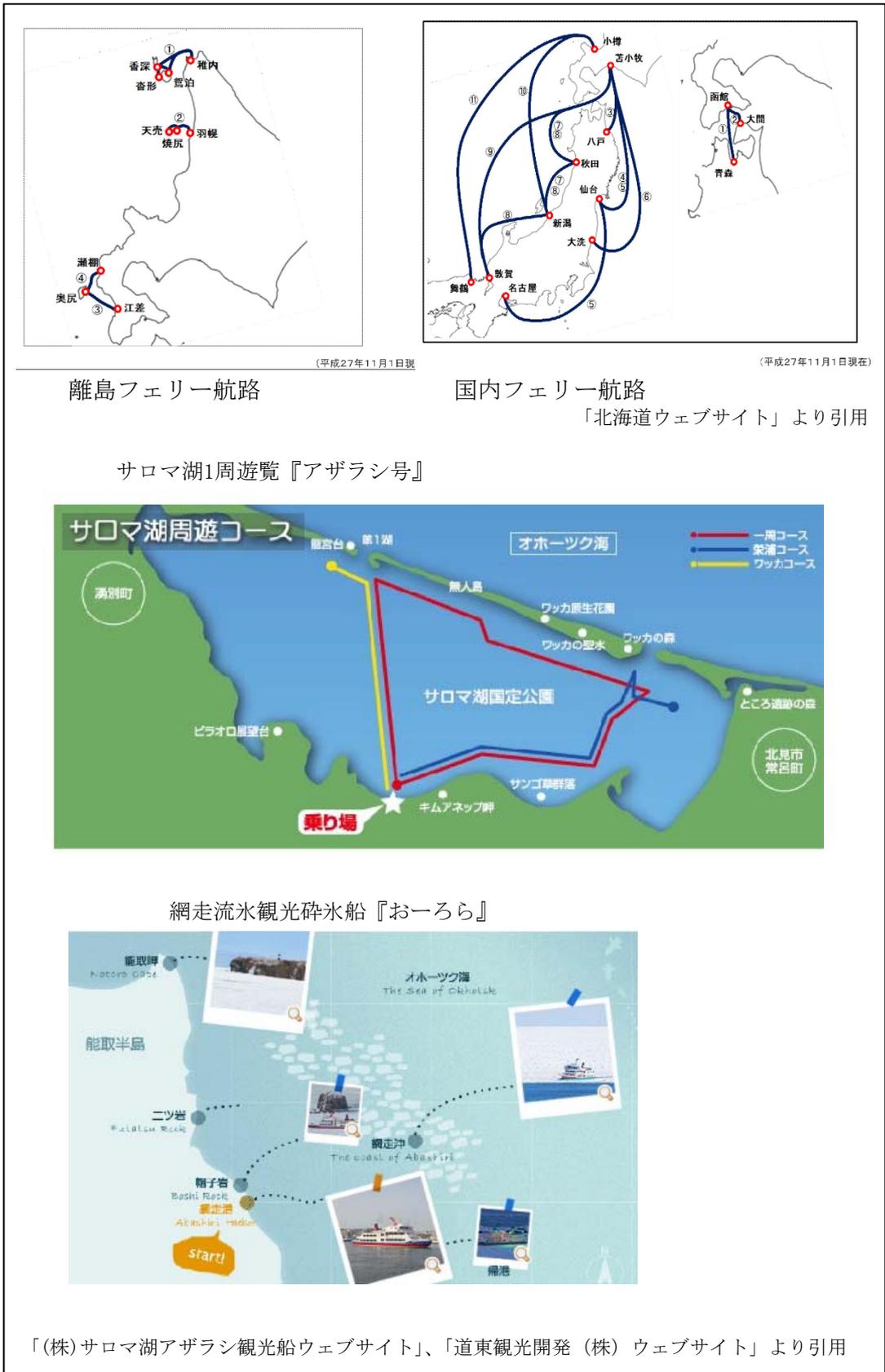


図 21 影響想定海域周辺の航路